

男女共同参画情報



☎市民生活課 ☎26-1133

✉seikatsu@city.chichibu.lg.jp

いきいき市民フォーラム

男女共同参画落語創作・口演家の千金亭値千金氏を講師にお迎えし、落語や歌で楽しく男女共同参画について考えます。

と き 11月2日(土)

午後1時開場、1時30分開演

と ころ 秩父宮記念市民会館けやきフォーラム

演 目 発見！セク・ハラと恋愛の違い（創作落語・ミニライブ・おしゃべりタイム・ミニ講座）

定 員 150人

参加費 無料



消費生活セミナー

「世の中うまい話はない！ 消費者問題あれこれ」

「行列のできる法律相談所」「スッキリ」などでおなじみの、弁護士菊地幸夫氏を講師にお迎えし、悪質商法の手口やその対処法など、消費者被害未然防止に役立つ情報をわかりやすく講演していただきます。

と き 10月28日(月)

午後1時30分～

と ころ 秩父宮記念市民会館
けやきフォーラム

講 師 弁護士 菊地 幸夫氏

参加費 無料

※整理券が必要。9月17日(火)から市民生活課および吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課にて配布。(定員200名になり次第終了)

☎市民生活課 ☎26-1133



消費生活センターからのお知らせ

固定電話のアナログ回線 にまつわる

勧誘電話にご注意！

相談事例①

わが家は昔ながらのアナログ回線だ。大手電話会社の関連と名乗る事業者から電話があり、「2024年からアナログ回線は使えなくなるので、今のうちに光回線に切り替えなさいか」という。初めて聞く話だが本当か？

アドバイス

NTT東日本は、2024年以降、固定電話のIP網移行に伴い局内設備の切り替えを予定していますが、ご家庭で現在お使いの電話機や電話番号はそのまま使え、手続きもありません。

光回線の契約をした場合、契約書面を受け取ってから8日間は初期契約解除制度によって解約できます。

このような勧誘に疑問を持ったら、消費生活センターまたは左記に相談してください。

NTT東日本 ☎0120-1815-111（年末年始を除く午前9時～午後5時）

相談事例②

わが家は光回線だが、老夫婦二人になり、インターネットを使っていない。ある事業者から電話が

電話代
お安く
なりますよ！



あり、「インターネットを使わず電話だけなら、アナログ回線に戻せば基本料金は安くなってお得です。」という。

そこで事業者に言われたとおり手続きし、アナログ回線に戻したところ、後日その事業者から契約書や請求書が届いた。その事業者と契約をしたつもりはない。

アドバイス

この事例は、光回線からアナログ回線に戻すと安くなると案内する一方、電話機の不具合対応やスマートフォン使用方法などをサポートするサービスを併せて契約されたと思われます。（アナログ工事をキャンセルバックするといわれることもあります。）

この場合、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ制度によって解約することができます。

固定電話やインターネット関連の電話勧誘に関する相談は後を絶ちません。少しでも不審な点があればご家族や消費生活センターに相談してください。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日（祝祭日は休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎25-5200